

JOCジュニアオリンピックカップ  
**第36回全日本ジュニアバドミントン選手権大会**  
**宿泊・弁当・交通のご案内**

ご参加者各位

この度、標記大会が群馬県前橋市におきまして開催されることを心よりお慶び申し上げます。  
 今大会にご参加されます皆様の大大会期間中の宿泊・昼食お弁当等のお世話を、私共東武トップツアーズ株式会社高崎支店が担当させていただくことになりました。  
 日頃の実力を十分に発揮して頂けますよう、安心してご利用頂ける施設を確保しております。  
 皆様のご来県を心よりお待ちしております。

**宿 泊**

宿泊は、東武トップツアーズ株式会社の募集型企画旅行です。

【宿泊日】平成29年9月15日(金)・16日(土)・17日(日)・18日(月)

ランク	地区	利用予定ホテル	部屋タイプ	1泊朝食付税サ込	1泊2食付税サ込
				全 期 間	
A	前橋・高崎	ホテルサンダーソン・前橋さくらホテル・アパホテル前橋駅北	ツイン	7,500円	9,500円
		グレースイン前橋・ニューサンピア・新前橋ターミナル	シングル		
B	前橋・渋川	ホテルグリーンガーデン・ちぎらホテル・マーキュリーホテル	ツイン	6,800円	8,200円
		ルートイン渋川	シングル		
C	前橋	カントリーホテル・ロングサントホテル・パークホテル楽々園	ツイン	6,000円	7,500円
		ホテルルカ	シングル		
D	伊香保温泉	伊香保温泉とどろき	和室	9,000円	10,000円
		伊香保温泉塚越屋七兵衛			

- ※ 上記宿泊料金は、1泊朝食と1泊2食サービス料税金込の料金です。
- ※ カントリーホテル、ルートイン渋川の朝食はホテルによる無料サービスです。
- ※ 監督・引率者はご希望によりシングルにて手配致します(ご希望に添えない場合もあります)。料金は上記と同額。
- ※ ホテルの指定はできません。また各ランク及び宿舎の収容人員が満員に達した場合は、やむを得ず希望ランク宿舎以外への配宿を行うことがあります。
- ※ 選手優先となりますので、応援者は、満室の場合は、選手と分宿になる場合があります。
- ※ 駐車場代は別途です。直接ホテルへ駐車場の状況をお問い合わせください。
- ※ チェックインは原則、15:00以降、チェックアウトは10:00。それ以外は追加料金が必要となる場合あり。
- ※ 最少催行人員は1名、添乗員は同行いたしません。
- ※ 別紙の旅行条件書を事前にご確認の上、お申し込みください。

**弁 当**

旅行契約には該当しません。

【お渡し日】 9月15日(金)～18日(月)

【弁当代金】 1個につき850円(税込) ※パックお茶付

【受け渡し】 当日大会会場内の『宿泊・弁当受付デスク』にてお渡し致します。

- ※ 会場周辺では当日の食事確保が困難と思われるので、極力弁当のお申込をお勧め致します。
- ※ 昼食は11:00～13:00の間に配布致します。弁当交換所にて、チーム毎にお受取ください。
- ※ 品質劣化による事故を防ぐ為、直射日光・高温多湿を避け、極力風通しのよい場所に保管していただき、お早めにお召し上がりください。
- ※ 昼食お弁当のごみは14:00までに弁当交換所にお持ちください。
- ※ 弊社取扱以外の弁当・飲物のごみは各自で処分していただきますようお願い致します。
- ※ 事前申込のみとさせて頂き、当日申込はお受け致しかねますので、予めご了承ください。
- ※ アレルギーがある方のお弁当もご用意させていただきますので、ご相談ください。



9/15(金) 登利平  
「串入鳥めし弁当」

9/16(土) 登利平  
「特製ソースカツ弁当」

9/17(日) 登利平  
上州御用「鳥めし弁当・松」

9/18(月) 高崎弁当  
「30品目弁当・壮」

※ 写真はサンプルです。当日の仕入状況により内容に変更が生じる場合があります。

### 交通機関

※レジャー、貸切バス、タクシー等の手配をさせていただきますので、弊社担当までご相談ください。

### 申込方法のご案内

別紙宿泊弁当申込書に必要事項・ランク(第一希望、第二希望)をご記入の上、FAX又はメールにてお申してください。

※受付順にて配宿いたしますので、ご希望に添えない場合もあります。

【受付締切】 8月23日(水)までとさせていただきます。

【手配回答】 9月6日(水)頃、代表者宛に回答書兼引換書・請求書をFAX又は郵送いたします。

【お支払い】 回答書面をご確認の上、9月12日(火)までにお振込みにてご入金ください。

振込口座：みずほ銀行東武支店 当座 No.7670982

口座名：東武トップツアーズ株式会社

※ お振込みの際は、代表者名にてご入金ください。

※ 振込み手数料についてはお客様の負担にてお願いします。

※ 変更・取消に生じた差額は、大会終了後、振込にてご指定の口座へご返金致します。

※ 領収証の発行につきましては、領収証発行依頼書に基づき、大会終了後にご郵送致します。

【変更・取消】 お申込後の変更及び取消手続きについては、別紙申込書を訂正していただき、お申込時同様、FAX(又はメール)にて受付させていただきます。大会当日の変更・取消は会場内『宿泊・弁当受付デスク』にお申し出ください。

### 取消料について

1、宿泊 宿泊について契約成立以降に解除される場合は、1泊ごとに下記の取消料を申し受けます。

取消日		取消料
宿泊日の前日から起算	7日前まで	無料
	6日～2日前まで	20%
宿泊日の前日		40%
宿泊日当日		50%
旅行開始後又は無連絡不参加		100%

※ご宿泊当日12:00までに取消の連絡がない場合は無連絡不泊として取扱い、100%の取消料を申し受けます。

2、弁当

取消日	取消料
前日15:00まで	無料
上記以降	100%

【 旅行企画・実施( 宿泊・弁当・交通問合せ先 ) 】

### 東武トップツアーズ株式会社 高崎支店

観光庁長官登録旅行業第38号 (一社)日本旅行業協会正会員 ホト'保証会員 旅行業公正取引協議会会員

〒370-0828 群馬県高崎市宮元町212

TEL(027)325-3201 FAX(027)325-3913

【 担当者:青木慎也・秋松・柴山 】

Eメール shinya\_aoki@tobutoptours.co.jp

営業時間:平日9:00~18:00 土日・祝日休業

総合旅行業務取扱管理者 中根和宏

青木携帯:080-2195-1943

客国17-215

**旅行条件** 本旅行条件書は、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。この条件に定めのない事項は、当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)によります。当社旅行業約款は当社ホームページからご覧いただけます。

この旅行は東武トップツアーズ株式会社高崎支店(以下「当社」といいます。)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます。)を締結することになります。旅行契約の内容、条件は、パンフレットの記載内容、本旅行条件書、確定書面(最終行程表)と並び当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)によります。

#### 1. お申込み方法・条件と旅行契約の成立

- (1) 当社は、団体・グループを構成する旅行者の代表としての契約責任者から申込みがあった場合、契約の締結・解除等に関する一切の代理権を当該代表者が有しているものとみなし、その団体に係る旅行業務に関する取引は、当該代表者との間で行います。
- (2) 所定の申込書によりお申込みください。
- (3) 旅行契約は、当社が契約を承諾し、旅行代金を受領した時に成立するものとします。
- (4) 障がいのあるお客様、高齢のお客様、妊娠中のお客様など、お客様の状況によっては、当初の手配内容に含まれていない特別な配慮、措置が必要となる可能性があります。特別な配慮・措置が必要となる可能性がある方は、ご相談させていただきますので、必ず事前にお申し出ください。

#### 2. 旅行代金のお支払い

旅行代金は、「宿泊当交通のご案内」の条件によりお支払いいただけます。これ以降にお申込みの場合は、旅行開始日前の当社が指定する期日までにお支払いいただけます。

#### 3. 旅行代金に含まれるもの

「宿泊当交通のご案内」に記載のとおりです。それ以外の費用はお客様負担となります。

#### 4. 旅行内容・旅行代金の変更

- (1) 当社は、天災地変、戦乱、暴動、官公署の命令、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、当初の運行計画より異なる運送サービスの提供その他当社の関与し得ない事由が生じた場合においてやむを得ないときは、旅行内容・旅行代金を変更することがあります。天災等の不可抗力により航空機等の運送機関のサービスが中止又は遅延となり、行程の変更が生じた場合の宿泊費、交通費等はお客様の負担となります。
- (2) お申込みいただいた人数の一部を取消される場合は契約条件の変更となります。実働にご参加いただくお客様の旅行代金が増える場合がありますのであらかじめご了承ください。詳しくは係員におたずねください。

#### 5. 旅行契約の解除

- (1) お客様は、「宿泊当交通のご案内」記載の取消料をお支払いいただくことにより、いつでも旅行契約を解除することができます。なお、旅行契約の解除期日は、当社の営業日・営業時間内に解除する旨をお申し出いただいた時を基準とします。また、当社は当社旅行業約款の規定に基づき、旅行開始前及び旅行開始後であっても、お客様との旅行契約を解除することがあります。
- (2) お客様のご都合で旅行開始日あるいはコースを変更される場合、また、申込人数から一部の人数を取消される場合も、上記取消料の対象となります。
- (3) 申込人数が最少催行人員に満たないときは、旅行の実施を中止します。この場合、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目、日帰り旅行にあっては旅行開始日の前日から起算してさかのぼって3日目にあたると日より前までに旅行を中止する旨を通知します。

#### 6. 旅費管理及び係員等の業務

- (1) 添乗員は同行いたしません。(2) 必要なクーポン類をお渡しいたしますので、旅行サービスの提供を受けるための手続はお客様ご自身で行っていただきます。また、悪天候等によってサービス内容の変更を必要とする事由が生じた場合における代替サービスの手配及び必要な手続は、お客様ご自身で行っていただきます。

#### 7. 当社の責任及び免責事項

- (1) 当社は、当社又は手配代行者の故意又は過失によりお客様に損害を与えたときは、その損害を賠償します。ただし、手荷物の損

害については、14日以内に当社に対して通知があった場合に限り、お1人様15万円を限度として賠償します。(当社ご故意又は重大な過失がある場合を除きます。)

- (2) お客様が、次のような当社の関与し得ない事由により損害を被られたときは、当社は責任を負いません。①天災地変、戦乱、暴動、テロ、官公署の命令等又はこれらによる日程の変更や旅行の中止 ②運送・宿泊機関等のサービス提供の中止等又はこれらによる日程の変更や旅行の中止 ③自由行動中の事故 ④急病 ⑤盗難 ⑥運送機関の遅延、不通、スケジュール変更、経路変更又はこれらによる日程の変更や目的地滞在時間の短縮

#### 8. 旅程保証

- (1) 当社は契約書面及び確定書面に記載した契約内容のうち、次の①~④にあたる重要な変更が生じた場合は、旅行代金に1~9%の所定の率を乗じた額の変更補償金を支払います。ただし、1企画旅行につき合計1%を上限とし、また補償金の額が1,000円未満のときはお支払いいたしません。①旅行開始日又は旅行終了日 ②入場する観光地又は観光施設、レストラン、その他の旅行目的地 ③運送機関の等級又は設備のより低い料金のものへの変更 ④運送機関の種類又は会社名 ⑤本邦内の出発空港又は到着空港の異なる便への変更 ⑥宿泊機関の種類又は名称 ⑦宿泊機関の客室の種類、設備、景観その他の客室の条件 ⑧前各号に掲げる変更のうちツアータイトル中に記載があった事項
- (2) ただし、次の場合は、当社は変更補償金を支払いません。

- ①対ご掲げる事由による変更の場合(ただし、サービス提供機関の予約取消による変更の場合を除きます。)
- ア. 旅行日程ご変更をもちます天災、天災地変 イ. 戦乱 ウ. 暴動 エ. 官公署の命令 オ. 欠航、不通、休業等運送・宿泊機関等のサービス提供の中止 カ. 遅延、運送スケジュールの変更等当初の運行計画より異なる運送サービスの提供 キ. 旅行参加者の生命又は身体の安全確保のために必要な措置
- ②契約書面・確定書面に記載した旅行サービスの提供を受ける順序が変更となった場合でも、旅行中に当該旅行サービスの提供を受けることができた場合。

- (3) 当社は、お客様の同意を得て、金銭による変更補償金の支払いに替えて、これと同額又はそれ以上の価値のある物品又は旅行サービスの提供をもって補償を行うことがあります。

#### 9. 特別補償

当社は、特別補償規定の定めるところにより、お客様が旅行中に急激かつ偶然の外来の事故により、その身体又は荷物が被られた一定の損害について、補償金及び見舞金を支払います。死亡補償金1,500万円、入院見舞金2~3万円、通院見舞金1~5万円、携帯品損害補償金旅行者1名につき15万円以内。

#### 10. お客様の責任

- (1) お客様の故意又は過失、法令違反、当社の旅行業約款の規定を守らなかったことにより当社が損害を受けた場合は、お客様から損害の賠償を申し受けます。
- (2) お客様は、当社から提供される情報を活用し、お客様の権利・義務その他旅行契約の内容について理解に努めなければなりません。
- (3) 旅行開始前、パンフレット等に記載された内容と実際のサービス内容が異なることを認識した場合、旅行中に事故などが発生した場合は、旅行地においてすみやかに当社又は旅行サービス提供機関にお申し出ください。

#### 11. 個人情報の取扱い

- (1) 当社は、申込みの際提出いただいた申込書に記載された個人情報について、お客様との連絡のためご利用させていただくほか、申込みの旅行における運送・宿泊機関等が提供するサービスの手配・受領のための手続に必要な範囲内及び当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続に必要な範囲内で、当社と個人情報の取扱いについて契約を締結するそれら運送・宿泊機関、保険会社等に対し、あらかじめ電子的方法等で送付することによって提供させていただきます。また、事故等の発生に際して警察の捜査時の資料提供及び国土交通省・外務省その他官公署からの要請により個人情報の提供に協力する場合があります。このほか、当社では旅行を実施する上で必要な手配を行うため、提携先に個人情報を提供することがあります。

す。また、当社及び当社と提携する企業の商品やサービス・キャンペーンのご案内、旅行に対するご意見・ご感想の提供やアンケートのお願などのためにお客様の個人情報を利用させていただきますことがあります。

- (2) 個人情報の取扱いに関するお問い合わせ、又は個人情報の開示、訂正、削除等については、当社所定のお手続までのご案内いたしますので、取扱店の顧客個人情報取扱管理者へお申し出ください。なお、個人情報管理責任者は当社コンプライアンス室長となります。

#### 12. お客様の支持

お客様は、当社の承諾を得て、契約上の地位を別の方に譲り渡すことができます。ただし、支持に際して発生した実費についてはお客様にお支払いいただきます。

#### 13. その他

- (1) 当社はいかなる場合も旅行の再実施いたしません。
- (2) この旅行条件・旅行代金は2024年4月1日現在を基準としております。

#### ●お申込み・お問い合わせは

【旅行企画・実施】 観光庁長官登録旅行業第38号

 東武トップツアーズ株式会社

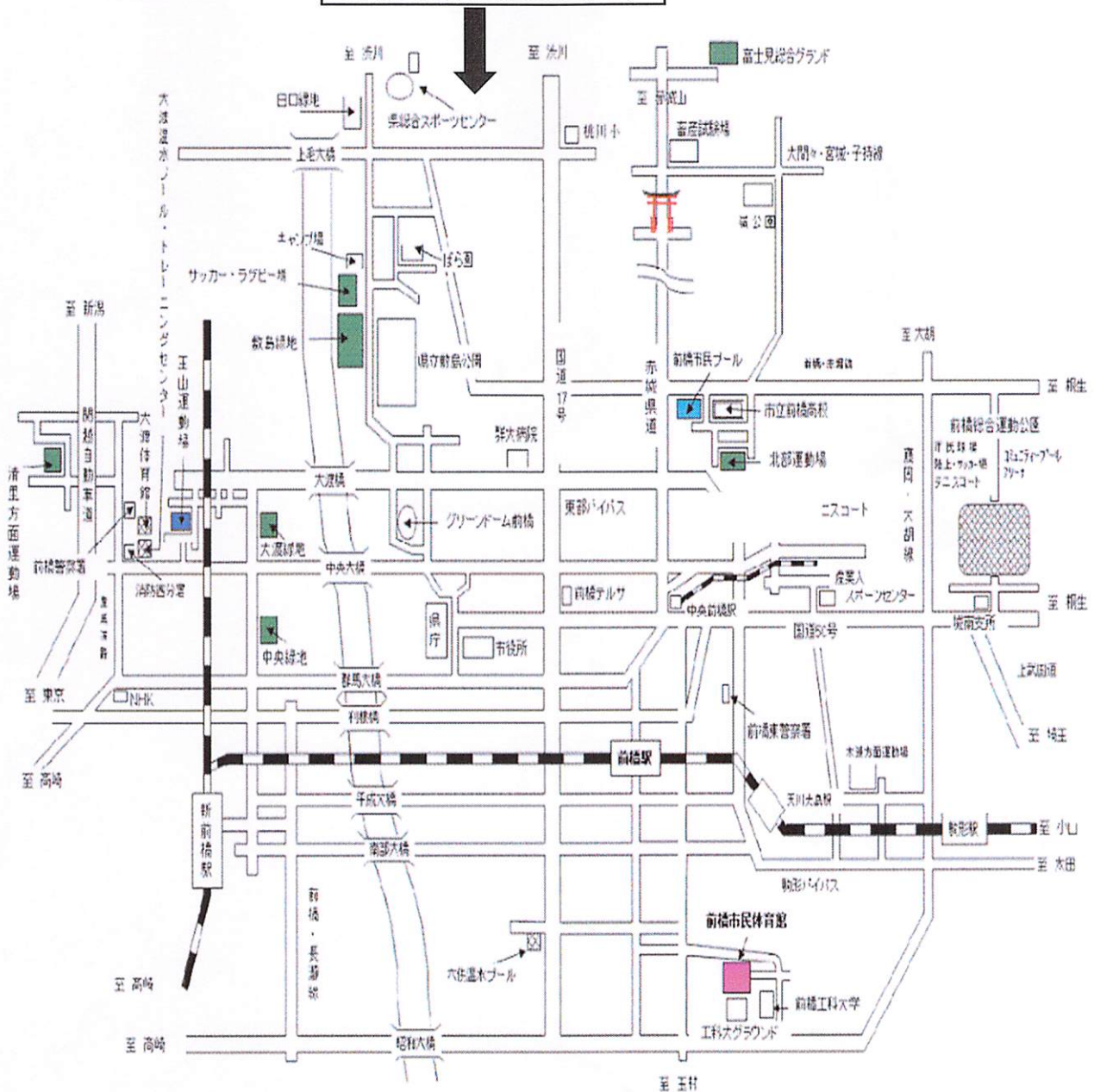
高崎支店

高崎市宮元町212  
電話番号 027-325-3201 FAX番号 027-325-3913  
土・日・祝日：休業 営業時間 9:00~18:00  
一般社団法人日本旅行業協会正会員 ボンド保証会員  
総合旅行業取扱管理者：中根 和宏

旅行業取扱管理者とはお客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。このご旅行の契約に際し、担当者からの説明にご不明の点がありましたら、遠慮なく旅行業取扱管理者にお尋ねください。

(028-5版)

会場: ALSOK ぐんまアリーナ



【会場へのアクセス等のご案内】

ALSOKぐんまアリーナ

住所: 〒371-0047 前橋市関根町800番地

Tel: 027-234-1200

- ①JR前橋駅北口3番乗り場 関越交通バスで総合スポーツセンター行き 410円
- ②JR前橋駅北口バスターミナル2番乗り場 関越交通バスで渋川駅行き  
又は小児医療センター行きで関根停留所下車、徒歩15分程度 390円
- ③JR新前橋駅東口2番バス乗り場 関越交通バスで県総合スポーツセンター終点下車 410円

- タクシー乗車の場合は前橋駅北口下車。約20分乗車、約2,800円  
ナガイタクシー TEL027-231-8123 等
- 伊香保温泉からタクシー乗車の場合は約30分 中型タクシー約5,500円 ジャンボタクシー約12,500円  
日本中央タクシー TEL0279-23-1828
- 関越道・前橋IC～車約25分 北関東道・前橋南IC～車約35分  
関越道・渋川伊香保IC～車約20分

